

公益通報関係事項の公表について

1 通報件数(内部・外部)の総数・受理件数等 (単位：件)

年度	通報件数	通報の 受理件数	調査に着手 した件数	是正措置を 講じた件数
平成 20 年度	0	0	0	0
平成 21 年度	0	0	0	0
平成 22 年度	0	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0
平成 24 年度	0	0	0	0
平成 25 年度	0	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0	0
平成 27 年度	0	0	0	0
平成 28 年度	1 (内部)	1 (内部)	1 (内部)	0
平成 29 年度	0	0	0	0
平成 30 年度	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0
令和 2 年度	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	0
令和 4 年度	0	0	0	0
令和 5 年度	0	0	0	0

2 主な内容等 (受理したもの)

年度	概要	結果
平成 28 年度	北上市の固定資産税において、木造家屋の価格(減価)が、固定資産評価基準に合わない方法で決定されている。	次のとおり調査結果を通報者へ通知し、対応を完了した。 1 市町村合併に伴う固定資産税の取扱合意(平成 3 年度)に基づき、4 つの固定資産評価基準のうち 1 区分を用いて課税をしている。 2 適正な時価評価に対する他市町村の動向等を踏まえ、平成 27 年度課税より平成 21 年度以降の新築住宅について、固定資産評価基準表の適用区分どおり(4 区分)とする見直しを実施している。